

事業優先順位		1	細事業：一般被保険者療養給付費				整理号		93										
目的		疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスを給付する。																	
目標		一般被保険者が保険医療機関で受診した場合の保険給付費の支払																	
事業実施主体		直営		事業開始年度		昭和47年度以前		根拠法令		国民健康保険法第36条第1項									
事業費・財源			平成25年度		平成24年度		比 較		コスト情報・従事職員数			平成25年度		平成24年度		比 較			
	事業費（決算額）（千円）		7,690,166		7,249,840		440,326			総コスト（千円）		7,698,095		7,261,267		436,828			
	財源内訳	一般財源		6,137,749		5,794,743		343,006		内訳	事業費		7,690,166		7,249,840		440,326		
		国庫支出金		1,552,417		1,455,097		97,320			人件費		7,929		11,427		-3,498		
		地方債		0		0		0			公債費		0		0		0		
		その他特定財源		0		0		0		一人あたり（円）		68,928		64,325		4,603			
				0						世帯あたり（円）		162,892		153,984		8,908			
				0						参考	職員数（人）		1.04		1.44		-0.40		
			0								再任用職員数（人）		0.00		0.00		0.00		
今後の方向性		適正に事業を執行する。																	
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者	一般被保険者											
	A		A		B														

事業優先順位		2	細事業:退職被保険者等療養給付費					整理番号		94		
目的		疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスを給付する。										
目標		退職被保険者等が保険医療機関で受診した場合の保険給付費の支払										
事業実施主体		直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	国民健康保険法第36条第1項						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数		平成25年度	平成24年度	比較		
		事業費(決算額)(千円)	538,510	623,784	-85,274			総コスト(千円)	540,645	626,244	-85,599	
	財源内訳	一般財源	102,113	115,435	-13,322		内訳	事業費	538,510	623,784	-85,274	
		国庫支出金	0	0	0			人件費	2,135	2,460	-325	
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0	
		療養給付費等交付金	436,397	508,349	-71,952			一人あたり(円)	4,841	5,548	-707	
			0					世帯あたり(円)	11,440	13,280	-1,840	
			0					参考	職員数(人)	0.28	0.31	-0.03
								再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00	
今後の方向性	適正に保険給付費の支払いを執行する。											
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	退職被保険者等							
	A	A	B									

細事業：一般被保険者療養給付費

1. 一般被保険者療養給付費

一般被保険者が保険医療機関で受診などした場合の療養の給付として、「未就学児」については総医療費の８割、「若人（就学から 70 歳未満の者）」及び「70 歳以上現役並み所得者」については総医療費の 7 割、「70 歳以上一般（現役並み所得者以外）」については総医療費の 8 割を給付した。また、入院時食事療養費についても、食事療養費の総額から自己負担額である標準負担額を除いたものを給付した。

（単位：件、円）

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
未就学児	療養の給付等	13,485	141,054,070	112,652,658	8,152,204	20,249,208
	うち食事療養	111	977,510	591,410	81,120	304,980
若年	療養の給付等	283,719	6,150,881,774	4,302,446,313	1,621,235,727	227,199,734
	うち食事療養	3,853	112,561,309	75,535,869	34,519,980	2,505,460
70 歳以上現役並み 所得者	療養の給付等	15,257	363,809,768	254,335,348	105,306,722	4,167,698
	うち食事療養	214	4,231,128	2,630,308	1,568,580	32,240
70 歳以上一般	療養の給付等	162,926	3,785,624,794	3,020,731,803	539,588,735	225,304,256
	うち食事療養	2,321	60,393,574	40,546,034	18,560,620	1,286,920
合計	療養の給付等	475,387	10,441,370,406	7,690,166,122	2,274,283,388	476,920,896
	うち食事療養	6,499	178,163,521	119,303,621	54,730,300	4,129,600

細事業：退職被保険者等療養給付費

1. 退職被保険者等療養給付費

退職被保険者等が保険医療機関で受診などした場合の療養の給付として、「未就学児」については総医療費の 8 割、「若人（就学から 65 歳未満の者）」については総医療費の 7 割を給付した。また、入院時食事療養費についても、食事療養費の総額から自己負担額である標準負担額を除いたものを給付した。

（単位：件、円）

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
未就学児	療養の給付等	8	76,470	61,176	4,000	11,294
	うち食事療養	0	0	0	0	0
若人	療養の給付等	37,634	769,736,568	538,448,936	215,073,249	16,214,383
	うち食事療養	430	10,695,318	7,120,078	3,462,320	112,920
合計	療養の給付等	37,642	769,813,038	538,510,112	215,077,249	16,225,677
	うち食事療養	430	10,695,318	7,120,078	3,462,320	112,920